

## 結婚された時の主な手続きのチェックリスト(市役所関係の手続き)

ご結婚おめでとうございます。新たな門出はめでたくもあわただしく、様々な手続きも忘れてしまいがちです。

このチェックリストでご確認ください。

分類	チェック欄	主な手続きの内容	手続きに必要なもの	手続き窓口
戸籍	<input type="checkbox"/>	婚姻届	婚姻届(届書の押印は任意、成年2人の証人の署名が必要)、本人確認書類 <sup>※</sup>	・市庁舎1階 104 市民課 TEL042-724-2865 ・各市民センター
	<p>●外国籍の方との婚姻、又は外国籍の方同士の間婚については直接お問い合わせください。</p> <p>●婚姻の届出は、土日祝日及び夜間でもお受けしています。(受付場所は市庁舎の休日・夜間受付窓口です)</p>			
住民登録・印鑑登録・マイナンバーカード	<input type="checkbox"/>	住所異動をするとき 世帯を変更するとき	本人確認書類 <sup>※</sup> 、住所地発行の転出証明書(転入の場合のみ)、マイナンバーカード(所有者のみ)、在留カード等(外国人の方のみ)	・市庁舎1階 102 市民課 TEL042-724-2123 ・各市民センター
	<input type="checkbox"/>	住民票へ旧氏を記載、変更、削除するとき(変更には手続きが必要です)	本人確認書類 <sup>※</sup> 、縦書きの戸籍の場合は希望する旧氏から現在の氏までの全戸籍謄本(記載、変更のみ)	
	<input type="checkbox"/>	印鑑登録するとき (印影の氏名と住民票の氏名が同一でなくなると自動的に失効します)	印鑑、本人確認書類 <sup>※</sup> 、印鑑登録証(所有者のみ)	
	<input type="checkbox"/>	マイナンバーカード(個人番号カード)の氏名や住所の変更をしたいとき	マイナンバーカード(個人番号カード)、暗証番号	・市庁舎1階 103 市民課 ・各市民センター
	<input type="checkbox"/>	電子証明書を再発行したいとき (氏名や住所が変更になると自動的に失効します)		
●通知カードの氏名や住所の変更はできません。(通知カードは2020年5月25日に廃止されました)				
保険・年金	<input type="checkbox"/>	国民健康保険加入者で配偶者の社会保険の被扶養者となったとき	会社等の健康保険資格確認書又は資格情報のお知らせ(資格情報通知書)、国民健康保険資格確認書(お持ちの場合)、マイナンバー(個人番号)の分かるもの	・市庁舎1階 106 保険年金課(保険加入係) TEL042-724-2124 ・各市民センター
	<input type="checkbox"/>	国民健康保険加入者で配偶者の国民健康保険に加入するとき	国民健康保険資格確認書(お持ちの場合)、マイナンバー(個人番号)の分かるもの、本人確認書類 <sup>※</sup> (旧姓のものでも可)	
	<input type="checkbox"/>	社会保険を脱退して配偶者の国民健康保険に加入するとき	健康保険資格喪失証明書、マイナンバー(個人番号)の分かるもの、本人確認書類 <sup>※</sup> (旧姓のものでも可)	
	<input type="checkbox"/>	厚生(共済)年金に加入されている方の被扶養配偶者となった場合	第3号被保険者届	・配偶者の勤務先経由で年金事務所
	●手続きについては、配偶者の勤務先にご相談ください。			
	<input type="checkbox"/>	介護保険被保険者証、負担割合証、介護保険負担限度額認定証、生計困難者に対する利用者負担額軽減確認証の交付を受けている場合の氏を変更したいとき	介護保険被保険者証、負担割合証(要介護認定を受けている方・事業対象者の方のみ)、介護保険負担限度額認定証、生計困難者に対する利用者負担額軽減確認証、本人確認書類 <sup>※</sup>	・市庁舎1階 112 介護保険課 TEL042-724-4364 TEL042-724-4366 ・各市民センター

※本人確認書類… マイナンバーカード、運転免許証等(官公庁等発行書類で氏名、住所、生年月日の記載があり、顔写真が添付されているもの)

●毎月第2・第4日曜日は、市民課、保険年金課、子ども総務課、市民税課、納税課及び市民センターが開庁しています。

ただし、平日とは取り扱い業務が異なりますのでご注意ください。

●各週月曜日、連休明け、3月下旬から4月初旬は、窓口が大変混雑いたします。

諸手続きに時間がかかる場合がありますのでご了承ください。

町田市役所市民課  
042-722-3111(代表)

## 結婚された時の主な手続きのチェックリスト(市役所関係の手続き)

ご結婚おめでとうございます。新たな門出はめでたくもあわただしく、様々な手続きも忘れてしまいがちです。

このチェックリストでご確認ください。

分類	チェック欄	主な手続きの内容	手続きに必要なもの	手続き窓口
子ども	<input type="checkbox"/>	児童手当を受けているとき	右記へお問い合わせください	・市庁舎2階 202 子ども総務課 TEL042-724-2139 ・各市民センター
	<input type="checkbox"/>	乳幼児医療費助成制度、義務教育就学児医療費助成制度、高校生等医療費助成制度を受けているとき		
	<input type="checkbox"/>	児童扶養手当、児童育成手当を受けているとき	右記へお問い合わせください	・市庁舎2階 202 子ども総務課 TEL042-724-2143
	<input type="checkbox"/>	ひとり親家庭等医療費助成制度を受けているとき		
	<input type="checkbox"/>	保育所・幼稚園・認定こども園等に入所している又は入所を希望しているとき	右記へお問い合わせください	・市庁舎2階 204 保育・幼稚園課 TEL042-724-2137
	<input type="checkbox"/>	学童保育クラブに入会している又は入会を希望するとき	右記へお問い合わせください	・市庁舎2階 202 児童青少年課 TEL042-724-2182
	<input type="checkbox"/>	就学援助費・就学奨励費を受けているとき	右記へお問い合わせください	・市庁舎10階 1002 学務課 TEL042-724-2176
	<input type="checkbox"/>	町田市立の小中学校に通学している児童・生徒の保護者情報(氏名・住所)、学校教材費等の支払い口座や口座名義を変更するとき	右記へお問い合わせください。または「まちだ子育てサイト」内「学校教材等利用申込内容変更手続」をご覧ください。	・市庁舎10階 1001 教育総務課 TEL 042-724-2173
障がい	<input type="checkbox"/>	身体障害者手帳、療育手帳をお持ちの方(氏名・住所変更)	身体障害者手帳、療育手帳	・市庁舎1階 114 障がい福祉課 TEL042-724-2148
	<input type="checkbox"/>	精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方(氏名・住所変更)	精神障害者保健福祉手帳	・市庁舎1階 114 障がい福祉課 TEL042-724-2145
	<input type="checkbox"/>	障がい者関係の手当を受けているとき	右記へお問い合わせください	・市庁舎1階 114 障がい福祉課 TEL042-724-2148
	<input type="checkbox"/>	心身障害者医療費助成制度を受けているとき		
	<input type="checkbox"/>	難病医療費助成制度を受けているとき		
自動車・バイク	<input type="checkbox"/>	50～125CCの原付バイクの標識交付証明書の氏名変更をするとき	標識交付証明書、届出者の本人確認書類※	・市庁舎2階 206 市民税課 TEL042-724-2113 ・忠生市民センター TEL042-791-2802 ・鶴川市民センター TEL042-735-5704
	<input type="checkbox"/>	125CC超のバイク、普通自動車の車検証等の氏名変更をするとき	右記へお問い合わせください	・東京運輸支局多摩自動車検査登録事務所 TEL050-5540-2033
	<input type="checkbox"/>	軽自動車の車検証等の氏名変更をするとき	右記へお問い合わせください	・軽自動車検査協会東京主管事務所多摩支所 TEL050-3816-3104
その他	<input type="checkbox"/>	被爆者健康手帳、手当証書、第一種・第二種健康診断受診者証、健康診断受診票(都)医療券をお持ちの方(原子爆弾被爆者関係)(氏名・住所変更)	右記へお問い合わせください	・市庁舎7階 703 福祉総務課 TEL042-724-2537
	<input type="checkbox"/>	水道契約者の名義変更をするとき	右記へお問い合わせください	・水道局多摩お客様センター TEL0570-091-100

※本人確認書類… マイナンバーカード、運転免許証等(官公庁等発行書類で氏名、住所、生年月日の記載があり、顔写真が添付されているもの)